

評価対象年度	平成24年度
--------	--------

政策評価シート

政策	8
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策担当部局	総務部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農林水産部, 教育庁
			評価担当部局	保健福祉部

政策の状況

政策で取り組む内容

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組む。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備する。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。併せて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りをもち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
18	多様な就業機会や就業環境の創出	24,633,640	基金事業における新規雇用者数(人)	45,545人 (平成20～24年度累計)	B	概ね順調	
			高年齢者雇用率(%)	21.4% (平成24年度)	A		
			新規高卒者の就職内定率(%)	96.8% (平成24年度)	A		
			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	10,193人 (平成22～24年度累計)	A		
			障害者雇用率(%)	1.63% (平成24年度)	B		
			介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	— (平成23年度)	N		
			第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	250人 (平成24年度)	A		
19	安心できる地域医療の充実	10,310,965	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	42人 (平成24年度)	A	概ね順調	
			救急搬送時間(全国順位)(位)	40位 (平成24年)	C		
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	— (平成 年度)	N		
			新規看護職員充足率(%)	79.1% (平成24年度)	A		
			認定看護師数(人)	172人 (平成24年度)	N		
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	2,655,053	65歳平均自立期間(男性)(年)	15.19年 (平成23年度)	B	概ね順調	
			65歳平均自立期間(女性)(年)	17.93年 (平成23年度)	B		
			3歳児の一人平均むし歯本数(本)	1.11本 (平成23年度)	B		
			自殺死亡率(人口10万対)	20.7 (平成23年)	A		

21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	6,627,336	認知症サポーター数(人)[累計]	78,195人 (平成24年度)	A	概ね順調
			主任介護支援専門員数(人)[累計]	847人 (平成24年度)	A	
			介護予防支援指導者数(人)[累計]	126人 (平成24年度)	A	
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	9,516人 (平成24年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	— (平成23年度)	N	
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	3,348,547	就労支援事業所等における工賃の平均月額(円)	15,066円 (平成23年度)	N	概ね順調
			グループホーム・ケアホーム利用者数(人)	1,860人 (平成24年度)	A	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行1年未満入院者の平均退院率(%)	68.1% (平成22年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行高齢長期退院者数:5年以上かつ65歳以上の退院者数(人)	90人 (平成23年度)	C	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	9.0% (平成24年度)	B	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	1,724,202	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.01冊 (平成23年度)	C	やや遅れている
			総合型地域スポーツクラブの設置数及び市町村における育成率(クラブ・%)	41クラブ (平成24年度)	A	
			総合型地域スポーツクラブの設置数及び市町村における育成率(クラブ・%)	60.0% (平成24年度)	C	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,030千人 (44千人) (平成24年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。
- ・施策18では、被災沿岸地域における「雇用のミスマッチ」の発生など依然として厳しい状況が続いている中、障害者雇用率について、目標値に達しなかったものの、高齢者雇用率や新規高卒者の就職内定率及びジョブカフェ利用者の就職者数は目標を達成しており、多様な就業機会や就業環境の創出は概ね順調に進捗している。
- ・施策19では、自治体病院等への医師配置は、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災県の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったものの、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど概ね順調に推移している。また、新規看護職員充足率では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員の確実な確保が図られているため、安心できる地域医療の充実は概ね順調に進捗している。
- ・施策20では、65歳平均自立期間は震災の影響等により悪化に転じている。3歳児の一人平均むし歯本数については、目標値の達成までは至っていないものの、減少傾向にあり、自殺死亡率については目標値を達成している。また、施策目標に掲げている生活習慣の見直しや食育、感染症対策に関する、ほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから生涯を豊かに暮らすための健康づくりは概ね順調に進捗している。
- ・施策21では、特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた施策について、重点施策として施設整備を図ったことで、若干目標値を下回ったものの、ほぼ予定どおり整備が進められた。また、県直営の養成により、介護予防支援指導者数が大幅に増加し、また認知症サポーターについても、市町村の積極的な養成により増加がみられた。併せて、介護職員数は、震災のため実績値の把握ができなかったものの、主任介護支援専門員数については大幅に増加しており、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりは順調に進捗している。
- ・施策22では、「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち高齢長期退院者数については、震災の影響で達成度「C」と大きく目標を下回ったものの、平成23年度の就労支援事務所等における工賃の平均月額是全国平均を上回り、グループホーム・ケアホームの利用者数についても増加している。また、構成するほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現は概ね順調に進捗している。
- ・施策23では、生涯学習社会の環境づくりに向けた芸術文化・スポーツ振興事業や災害復旧関連事業については、一定の成果が出ており、概ね順調に推移しているが、震災の影響から休館を余儀なくされた図書館等の図書貸し出し数や地域型スポーツクラブの育成については目標を下回ったことから、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興については、やや遅れていると判断する。
- ・以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみた場合、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策18については、雇用のミスマッチが発生しており、がれき処理の終了に伴いその従事者の多くが離職を余儀なくされることが想定される。県内の新規学卒者の就職状況は回復しているが、震災による一時的な要因であり、就職はできたものの離職率が高くなっている。また、障害者雇用率が全国の数値を大きく下回るなど、雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</p>	<p>・施策18については、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業や産業施策による支援と一体となって雇用・就職機会を創出するとともに、「被災者等求職活動支援事業」により、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図る。また、新規学卒者については、関係機関と連携し、県内企業等への雇用要請や合同企業説明会・面接会の開催等に取り組むとともに、障害者の雇用促進については、関係機関と連携して合同就職面接会やセミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。</p>
<p>・施策19については、特に津波被害が甚大だった沿岸部から、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きい。</p>	<p>・施策19については、医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画の各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。</p>
<p>・施策20について、メタボリックシンドロームの割合等の指標が全国下位であるとともに、県内市町村間において格差が生じている。また、仮設住宅等での生活が長期化していることから様々な健康問題の発生が懸念される。3歳児のむし歯本数は、減少しているものの、依然高い水準にあり、引き続き乳幼児のむし歯予防を図って行く必要がある。</p>	<p>・施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や重点的に取り組む分野等に関して市町村職員の理解・認識を深めるため、県域毎に研修等を開催するなど、積極的に普及啓発に取り組む。また、仮設住宅等の健康問題については、健康調査を実施し、早期発見に努め、関係機関と連携しフォローを行う。3歳児のむし歯については、引き続き、乳幼児に対する歯みがき方法の指導や、乳幼児期の歯科保健指導に従事する保健師等を対象とした研修を実施し、乳幼児のむし歯予防の啓発につなげていく。</p>
<p>・施策21について、平成24年度の県民意識調査の結果、重視度と満足度にかい離が生じており、これを是正するため「第5期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めていく必要がある。</p>	<p>・施策21については、平成24年3月に策定された「第5期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、各種施策に取り組んでいく。特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るなど重点的に取り組んでいく。また、地域包括ケアシステムの実現に向け、地域包括支援センターが中核機関として機能を発揮できるよう各市町村と連携しながら体制の強化に取り組んでいく。</p>
<p>・施策22について、応急仮設住宅等での避難生活の長期化による健康状態への影響が懸念され、長期に渡る健康支援活動が求められる。「適合証」等事業と難病患者等自立支援事業等については、県事業の普及啓発を図る必要がある。また、障害者の就労支援については、一般就労に向け選択肢を広げるための就職先の開拓が必要である。</p>	<p>・施策22については、被災住民の健康状態の悪化を防止し、健康不安の解消を図るため、引き続き、心のケアセンター運営事業等を着実に推進していく。「適合証」等事業と難病患者等自立支援事業等については各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努め、障害者の就労支援については、関係機関との連携を強化していく。</p>
<p>・施策23について、震災の影響により、生涯学習を取り巻く環境が変化したことから、早急に学習環境の整備を図る必要がある。また、地域住民同士のコミュニケーションなどの重要性など地域力の向上が求められている。さらに、総合型スポーツクラブを育成するために、関係団体と連携し地域住民がスポーツの必要性を認識する必要がある。震災後の精神的な支えや地域コミュニティの再生の一手段として、引き続き文化芸術の振興等による心の復興を推進していくことが必要である。</p>	<p>・施策23については、被災図書館の巡回訪問等を行いながら早期復旧を支援し、学習環境の充実を図る。また、みやぎ県民大学等の各種講座などを通して、生涯学習活動の支援者や地域を担う次代の担い手を育成するとともに、学習機会の提供や文化芸術の振興に努める。総合スポーツクラブを育成するために、みやぎ広域スポーツセンターに専任指導員を配置し、未設置市町村のクラブ設立に向けた助言や研修会等を実施し支援していく。引き続き、県民の心の復興に向け、学校や公共施設等にアーティストを派遣するなど、より多くの児童生徒や地域住民が身近に芸術文化に触れあえる機会を提供していく。</p>